



安心・安全な MICE への道しるべ！

～世界水準の感染症対策認定の取得マニュアルを公開～

観光庁は、新しい時代の MICE 誘致に向け、国際的な第三者機関が実施する MICE 関連施設向けの感染症予防対策認定制度について比較調査を行ったほか、実証実験として国内4施設の認定取得を支援し、実践的な取得マニュアルを公開しました。

1. MICE (マイス) とは

- 企業会議 (Meeting)、企業の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) といったビジネスイベントの総称で、地域への高い経済波及効果のみならず、開催地でのビジネス・イノベーション機会の創出、国や都市の競争力の向上が期待されます。

2. 本調査の内容と効果

- 観光庁では、MICE 関連施設における感染症対策に関する認定制度のうち、国内 MICE 施設が取得可能かつ世界的に普及しつつある2制度について比較調査を実施、そのうち1制度の取得支援を国内4施設において実施しました (別紙のとおり)。さらに認定取得ステップや必要な申請書類のひな型等を、報告書として観光庁のウェブサイトで公開しました。

認定取得施設：国立京都国際会館 (※)、パシフィコ横浜、

東京ミッドタウン ホール&カンファレンス、ザ・リッツ・カールトン東京

観光庁サイト：https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000050.html

※国立京都国際会館では、本年3月7日～12日、第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (京都 कांग्रेस) が開催されました。国連犯罪防止刑事司法会議は、5年に一度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議です。京都 कांग्रेस は、コロナ禍においてハイブリッド型により我が国で開催された初の大型国際会議であり、世界152か国から約5600人の参加登録を得て開催されました。

- 本調査結果をもとに、国内の MICE 関連施設においてそれぞれに合った認定の取得をご検討いただき、また、既存の感染症対策への取組みを国際認定制度の基準に照らし合わせることで、より持続可能で効果的な安全対策の実施や管理体制の構築につなげていただくことを期待しています。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、感染症対策等に伴う MICE 主催者の負担の増大により対面ではなくオンラインでの開催が増えています。本調査の成果を横展開し、国内の MICE 関連施設における認定取得を促進することで、わが国の感染症対策を国際的にアピールするとともに、国内外の MICE 主催者の開催意欲に呼応し、本格的な MICE の回復につなげて参ります。

<問い合わせ先>

観光庁 MICE 室 担当：佐藤、水口 (みなくち)

TEL：代表 03-5253-8111 (内線 27607、27605) 直通 03-5253-8938 FAX:03-5253-8128